

当財団の選考委員であり、虐待の研究を通じて「子どもの権利」にいち早く注目してきた奥山眞紀子先生と、川野理事長の対談をお送りします。子どもの幸せのために我々が考えていくべきことについて、2人に語ってもらいました。

第1回川野賞を 「小児精神神経学」研究で受賞

川野 先生と我々とのお付き合いは、第1回の川野賞からということになるでしょうか。

奥山 賞をいただいたのがちょうど2000年ですね。

川野 当時は子どもの虐待の研究はまだまだ少なかったと記憶しています。

奥山 はい。当然、研究費も限られていましたので、研究助成を受けられたのは貴重なことでした。医療者向けの手引きとして作成した虐待防止のマニュアルは、ちょうど同じ頃に防止法（児童の虐待の防止等に関する法律）が制定された流れもあって、非常に多くの反応をいただいたんです。

川野 先端的で優れた研究だったということですね。

奥山 まだ国との連携もなく、埼玉の中で細々と進めていた頃でしたから、研究を認めていただけたことが何より心強く、私の「糧」になったんです。受賞の際にいただいたメダル、今も大事にとってありますよ。

川野 ありがとうございます。今ではこの分野の研究者も多くなり、2023年4月にはこども家庭庁の新設も予定されていますが、先生は「子どもの権利」のこれまでを振り返ってどのように感じていらっしゃいますか。

奥山 日本は国連総会で採択された「子どもの権利条約」に1994年に批准しているのですが、その頃は子どもの権利は日本では守られているという考えが一般的でした。しかし、その後に虐待やDV、貧困などの問題が次々に出てきて、最近はヤングケアラーが問題視されていますが、実は子どもの権利はあまり守られていないんじゃないか、ということがだんだんわかってきたのです。



奥山眞紀子

Makiko Okuyama

社会福祉法人子どもの虐待防止センター 理事
医学博士、小児科専門医、子どものこころ専門医
当財団選考委員

特別 対談

子どもの声に耳を傾け、 大切にす る社会へ



川野幸夫

Yukio Kawano

株式会社ヤオコー 代表取締役会長
当財団理事長

川野 もう少し、子どものことをちゃんと考えてあげようということですね。

奥山 そうです。私は診察の中で子どもと話すのですが、彼らの声をちゃんと聞いてみるとすごく面白いんです。彼らの声にもっときちんと耳を傾け、それを大事にできる社会にしていけないといけないと思っています。

川野 20年前と比べて、子どもは変わっていますか？

奥山 しっかり自分の意見を話せる子どもが増えたように感じますね。これは最近の統計にも表れていて、虐待の通告数を見ると「本人」からのものが増えているんです。少しずつ、自分から「助けて」と言えるようになっているのかもしれない。

川野 自分の意見を言える子どもが増えているのはいいことですね。

奥山 意見を尊重される権利を守るためには、何でも言える状況をつくるというか、「言ってもいいんだよ」というメッセージを伝えていくのが、実は重要なことだと思います。

「子どもにとって一番いいこと」を 社会の中心に置いていくために

川野 先生がおっしゃった「子どもの声をしっかりと聞く社会」の実現は、こども基本法の制定や、こども家庭庁の創設によって、後押しされそうですか。

奥山 まさにこども基本法でいわれているのは「子どもの声をちゃんと聞こう」ということです。同時に、子どもの最善の利益、つまり「子どもにとって一番いいこと」を考えて、それを社会の中心に置くことです。そもそも、子どもが権利の主体であることが理念の中にちゃんと盛り込まれたのは2016年の児童福祉法改正が初めてです。

「子どもの権利」がきちんと盛り込まれた基本法が制定されたという点でも、間違いなく大きな一歩でしょうね。

川野 先生の表情からは「やっと」という印象を受けますが、そうした思いもあるのではないですか。

奥山 本当にそうですね（笑）。私は研究を通じて「虐待対応には権利侵害という視点が大切」ということを



ずっと言ってきました。子どもの幸せを医療の側から見てきましたが、一方で、教育側の先生たちがあまりにも子どもの権利に対して意識がないことに危機感も感じていて、それが問題だと思っていました。ですから、こうして子どもの権利を担保する法律ができるということは、非常に意味があることだと思いますね。障害者権利条約も男女共同参画も、国内法の整備と批准がセットでしたから、子どもの権利条約がようやくそこに追いついたと感じています。

コロナや格差社会が 子どもにどのような影響を与えるか

川野 最近、子どもの「生きづらさ」が問題視されているようですが、そこについてはどうお考えですか。

奥山 1つは経済的な問題で、夫婦共に長時間働かないと家計が成り立たない家庭が増えています。その結果、親と子どものコミュニケーションが減ってしまい、子どもが「置いてけぼり」になってしまっていることがあります。

川野 子どもの問題は世の中全体の問題だとよく言われますね。コロナ禍でそれは顕著だったように感じます。

奥山 おっしゃる通りです。学校においてもコロナ感染対策が第一になってしまっていて、先生たちの目が子どもに向いていないことが多くなっています。結果、子どもがイキイキできる場所が少なくなっていると感じます。

川野 なるほど、子どもにとっては「世知辛い」世の中ですね。ちょっと私のことをお話しすると、私自身はずっと仕事ばかりで、子育てにはほとんど参加してこなかったんです。頭の中には仕事しかありませんでしたから。しかし今は、国をあげて働き方改革が進み、家庭生活も大事にしていこうという風潮があると感じます。こうした影響は何かあるのでしょうか。

奥山 確かに夫婦で子育てをシェアしたりして、家庭のあり方は変わってきていると感じます。ただ、コロナ禍での大きな問題点の1つは、いろいろな意味で「格差」が増えてしまったことではないでしょうか。

川野 格差社会、ですね。

奥山 それも経済面・精神面の両方です。いい方はいんですよ。いろんな豊かさが生まれたり、多様な生き方・価値観が認められるようになっているからです。一方で、格差によって逆に転がって悪くなる家庭もあるわけです。

川野 そうしたことが、子どもの育つ環境に影響を及ぼすわけですか。

奥山 すぐに虐待などと結びつくわけではありませんが、少なくとも「子どもの幸せ」にとって何かしら影響が出る場合が多いです。子どもというのは置かれた環境が全てで、そこに適応して生きていこうとするものですから、どういう状況で育つかはすごく大事です。場合によっては、その子が幸せになるために周囲の環境を変え、それも含めて「子ども中心」で考えていくということが大事なんです。

私たちにできることは

川野 環境を変えるという話がありましたが、私の友人に、小学校に入る前に親に捨てられて、弟と2人で児童養護施設に入ったものの色々和悔しい思いをしながら、グレてしまった男がいます。今は立ち直って立派にやっている若者なのですが、彼の話を聞くと、施設やそうした子どもを取り巻く環境のあり方、特に制度的な部分でも課題が多いと感じました。

奥山 そこはまだ追いついていないと私も感じています。例えば虐待がある場合、一時保護所から施設に入れて「親から離してそれでおしまい」となることが多いのです。もともと傷ついているのに、親から分離した後にも更に傷ついていく子どもたちがいるのは事実です。分離した後の子どもの支えをいかに手厚くするか、そこだけをとっても課題はたくさんあります。

川野 海外だと「里親」を選択するケースも多いと聞きますが。

奥山 日本で里親がなかなか進まないのは、残念ながら里親のなり手が少ないという課題があるんです。

川野 そういうことなんですね。里親制度自体が十分に啓発されていないようにも思えます。そこについてはもっとできることはあるかもしれませんね。

奥山 先ほど理事長が話してくださったお知り合いの方のように、厳しい環境に育っても立ち直って強く立派に生きている方はたくさんいます。そういう方の大半は

「自分の存在を認めてもらった」とか「支えてもらった」という誰かがいることが多いんです。「あの人と会えば自分は認められ、救われる」という人との出会いが、その子を大きく変える可能性があるのです。

川野 まさに、周りの支えですね。

奥山 はい。その子どもが「認められた」という思いを持つことが大事です。我々ができるとしたら、そうやって話を聞いてあげたり、「いいんだよ」と認めてあげることだと思っています。

川野 通告するだけではない、ということですね。

奥山 よく児童虐待の世代間連鎖がいわれますが、大事なのは「その子が子どもとして幸せになる」ように支援していくことです。そうすれば、次の世代に連鎖することは少なくなり、止めることができるのです。

川野 我々にもできることがありそうですね。今日は貴重なお話をありがとうございました。

Profile

奥山 眞紀子

社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事。医学博士、小児科専門医、子どものこころ専門医。国立成育医療研究センターこころの診療部長、日本小児科学会理事、日本子ども虐待防止学会理事長、日本トラウマティック・ストレス学会理事長のほか、厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員などの役職を多く歴任。児童虐待やトラウマなど小児精神保健に関する第一人者。